

令和6年度（2024年度） 県産材需要拡大県民運動推進会議

日時：令和6年（2024年）11月28日（木）
午前10時30分～午前11時30分
場所：ホテル熊本テルサ 3階 たい樹

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 熊本県知事あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 県産材需要拡大県民運動の取組状況について…………… 資料1
 - (2) 話題提供・意見交換等…………… 資料2
 - ① 木造建築物のメリットについて
 - ② 県内の建築需要の動向（TSMC 進出の影響）
 - (3) 総括
- 4 その他
- 5 閉 会

令和6年度県産材需要拡大県民運動推進会議(委員出席者名簿)

	役職	氏名	代理出席者氏名
会長	熊本県知事	木村 敬	
副会長	熊本県森林組合連合会代表理事会長	前川 収	
副会長	一般社団法人熊本県木材協会連合会会長	鎌本 行廣	
委員	熊本県木材青壮年連合会会長	児玉 勇嗣	
委員	公益社団法人熊本県建築士会会長	本間 里見	代理 入江 美由紀 副会長
委員	一般社団法人熊本県建築士事務所協会会長	田中 之博	
委員	一般社団法人熊本県建設業協会会長	前川 浩志	代理 藤吉 一真 建築委員長
委員	一般社団法人熊本県優良住宅協会理事長	上林 節郎	
委員	一般社団法人KKN(熊本工務店ネットワーク)会長	久原 英司	代理 立山 誠也 副会長
委員	熊本県建築組合連合会会長	森 正光	代理 後藤 英之 副会長
委員	熊本県商工会議所連合会会長	久我 彰登	代理 池部 泰成 次長
委員	熊本県商工会連合会会長	笠 愛一郎	代理 浦田 隆治 専務理事
委員	熊本県中小企業団体中央会会長	櫻井 一郎	代理 園田 雅淑 支援1課長
委員	一般社団法人熊本県銀行協会会長	笠原 慶久	代理 上田 広子 常務理事
委員	株式会社熊本日日新聞社代表取締役社長	伊豆 信太郎	代理 藤本 雅士 常務取締役

本人:6名 代理:9名 合計:15名

1 木材利用拡大の推進

(1) 住宅分野での県産木材の利用拡大

①くまもと県産木材アドバイザー

- ・木材に関する幅広い知識を持った者を認定し、施主に対する普及啓発を推進

②災害からの復旧・復興での木材利用

- ・災害公営住宅などへの木材利用の働きかけ

③県産木材の提供

- ・県産木材の良さを実感してもらうため、住宅等へ県産木材を提供



芦北町的場尻団地



県産木材提供事業

(2) 非住宅分野での木造化・木質化の推進

①熊本県木材利用促進本部の取組み

- ・知事を本部長とした促進本部において、公共施設等における木造率等の目標を定め、木材利用を推進

R5年度県関係公共施設の木造率(単位:件、%)

区分	対象施設	木造施設	木造率
県施工	14	14	100
市町村等補助	53	39	74

②中大規模建築物の木造化・木質化

- ・建築士や施主の木材利用に対する意識醸成を目的とした研修会やシンポジウムを開催
- ・木造建築の専門家を市町村に派遣し、施設整備における木材利用について助言
- ・建築物木材利用促進協定制度を活用した民間建築における木造化の働きかけ(R6.8までに5件締結)
- ・地域材を活用した3階建ての「木造ビル構造標準モデルプラン」を普及
- ・中大規模・非住宅建築物に対する助成制度(都市の木造化推進モデル事業)の創設



「モク活」シンポジウム



市町村への専門家派遣



建築物木材利用促進協定(R6.8月)



3階建て木造ビルモデルプラン

③外構や土木資材での木材利用

- ・公共的空間(観光地や商店街など)における県産木材を活用した案内板や木製塀設置への助成



木製塀(清和文楽邑)



木製土木資材(柵工)

(3) 木材の輸出促進

- ・製材品輸出の拡大を図るため、台湾などでの木材利用の実態を把握
- ・くまもと県産木材輸出促進協議会と連携し、台北での展示会に県産材を出品



台北ビルディングショー



県産材を使った建築物(台湾)

(4) 木質バイオマスの利用促進

- ・チップ製造機や木質バイオマスマーラーの導入を支援



木屑吹きポイラー



木屑吹き乾燥機

2 木材供給体制の整備

(1) 木材産業の競争力強化

①木材のサプライチェーン構築

- ・令和4年8月に県内の木・製材業者等25者が参画する「くまもと県産材SCM協同組合」が設立され、令和5年度は県内公共施設向けにJAS材を供給
- ・モーダルシフトに向けて鉄道輸送に関する勉強会を開催
- ・建築物への間伐材の利用を促進するため、市町村と一体的に間伐材の流通について支援
- ・原木市場に対して選別機の導入を支援

②品質の確かな木材の供給

- ・中大規模施設等で必要となる性能が確かなJAS材の生産に向けた設備(製材機械、木材乾燥機、モルダラー、木材強度測定器等)の導入支援

[乾燥材出荷実績]

R1: 147千m³ → R5: 214千m³ 46%増

[JAS製材品出荷量]

R1: 21千m³ → R5: 38千m³ 81%増



市場の原木選別機



木材乾燥機

③県産木材販売力・品質確保強化

- ・県産材製品を東京や大阪の展示会に出品
- ・製材業者向けDX研修会を開催し、生産性の改善に向けた取組みを支援



3大阪WOOD MEETSでの展示会



DX研修会

3 県民への理解醸成

(1) くまもと県産木材利用の普及啓発

①木材利用優良施設コンクール

- ・県産木材を使用施設のコンクールを開催し、優れた木造施設を顕彰



青井の杜国宝記念館(第29回熊本県賞)



立野交流施設(立野駅)(第29回熊本県森組合連合会賞)

②県産材需要拡大県民運動

- ・運動の展開に向け推進会議を開催
- ・各地域木材需要拡大推進協議会が地域関係団体等に対し要望活動を実施

③情報発信

- ・新聞やSNSを活用して、木材の良さを普及啓発

(2) 木育の推進

①木と親しむ環境づくり

- ・木育副読本を県内全ての小中学校へ計4万部配布
- ・木育の企画・運営ができる木育インストラクターを養成する講座を開催



小5年向け副読本

- ・インストラクターが所属する団体の木育活動等を支援
- ・保育園等への木製遊具の貸し出しや机・椅子など木製品の導入を支援



木育インストラクター養成講座



木育イベント



各地域での木工教室

②各地域での取組み

- ・県内11地区の木需協において小学生等1,360人を対象に木工教室を開催

県産材需要拡大県民運動の取組状況について

1 木材利用拡大の推進

(1) 住宅分野での県産木材の利用拡大

①くまもと県産木材アドバイザー

- ・木造建築だけではなく林業や木材加工・流通、さらには県産木材の利用意義を伝えることができる幅広い知識を持った「くまもと県産木材アドバイザー」による普及啓発を推進（令和6年3月末現在：66名）

②災害からの復旧・復興での木材利用

- ・災害公営住宅などを始め、復旧・復興にかかる公共施設における木材の積極的な利用の働きかけを実施し、これまでに4市町村7団地において公営住宅等の木造化が決定（内訳：木造6団地、混構造1団地）。
- ・令和5年度には、芦北町において県内初となるGLTを使用した木造3階建て災害公営住宅2棟が完成。



〔災害公営住宅 園川団地（芦北町）〕



〔災害公営住宅 的場尻団地（芦北町）〕

③県産木材提供事業

- ・県産木材の使用を通して良さを実感してもらい、住宅への県産木材の利用促進を図るため、「くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業」により、県産の木材及び緑化木（庭木）の提供を実施。

〔令和5年度実績〕

- ・住宅等への補助：合計84棟

（一般住宅76棟、三世帯住宅6棟及び事業所等への補助2棟）

区分	補助棟数	補助額(万円)	補助率(%)	補助対象事業	補助期間
一般住宅	76	1,180	10%	木造建築物等推進事業	令和5年度
三世帯住宅	6	90	10%	木造建築物等推進事業	令和5年度
事業所等	2	30	10%	木造建築物等推進事業	令和5年度
合計	84	1,200	10%	木造建築物等推進事業	令和5年度

〔令和6年度募集チラシ〕

(2) 非住宅分野での木造化・木質化の推進

①熊本県木材利用促進本部の取組み

- ・知事を本部長とした熊本県木材利用促進本部会議において、公共施設等※における木造率等の目標を定め、関係部局が積極的に木材利用を推進。

※対象施設は、県有施設、または、県が市町村等への補助等により実施する公共施設（以下、「市町村等補助」という）であって、3階建て以下の建築物（法的制限等により木造化が困難なものを除く）。

〔過去5年間の実績〕

1) 木造率 [目標：100% (件数ベース)]

(単位：件、%)

区分	R1			R2			R3			R4			R5		
	対象施設	木造施設	木造率												
県施工	8	8	100	7	7	100	7	7	100	19	19	100	14	14	100
市町村等補助	70	45	64	30	21	70	41	31	76	33	22	67	53	39	74
合計	78	53	68	37	28	76	48	38	79	52	41	79	67	53	79

2) 内装木質化率 (目標：100% (件数ベース))

(単位：件、%)

区分	R1			R2			R3			R4			R5		
	対象施設	木質化施設	木質化率												
県施工	18	18	100	15	15	100	9	9	100	27	27	100	18	18	100
市町村等補助	101	82	81	50	43	86	59	46	78	57	40	70	95	72	76
合計	119	100	84	65	58	89	68	55	81	84	67	80	113	90	80

〔令和5年度に完成した県施工施設（木造）の事例〕



動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」
(宇城市)



ゆうあい中学校校舎
(熊本市)

②中大規模建築物の木造化・木質化

- ・建築士や施主（民間・行政）の木材利用に対する意識醸成と技術向上を目的とした研修会やシンポジウム等を開催。

〔令和5年度開催実績〕

- ・シンポジウム（2回）
- ・現地見学会（2回）



〔モク活シンポジウム2023(R5.10)の様子〕

- ・木造建築の専門家を市町村に派遣し、施設整備における木材利用について助言。

〔令和5年度派遣実績〕

相良村、錦町、熊本市、山鹿市、合志市



〔熊本市への専門家派遣(R6.1)の様子〕

- ・建築物木材利用促進協定制度を活用した民間建築物における木造化の働きかけ。

〔熊本県における協定締結実績（R6.8時点）〕

通し番号	協定締結者		協定締結年月日	協定の名称	協定の対象区域	協定の有効期間
	事業者等	地方公共団体 (都道府県名)				
1	一般社団法人熊本県木材協会連合会 熊本県森林組合連合会	熊本県	令和5年8月10日	県産材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定	熊本県全域	令和9年3月末
2	一般社団法人KKN	熊本県	令和5年8月10日	建築大工等人材育成と地域工務店等による県産材利用に関する建築物木材利用促進協定	熊本県全域	令和9年3月末
3	株式会社アネシス	熊本県	令和5年8月10日	きづくりつづく 県産材活用推進協定	熊本県全域	令和11年3月末
4	一般社団法人熊本県建築士事務所協会	熊本県	令和6年8月23日	木造建築物の設計に係る人材育成等に関する建築物県産材利用促進協定	熊本県全域	令和9年3月末
5	有限会社ソフトシンク	熊本県	令和6年8月23日	サステナブルオフィス実現への県産材利用促進協定	熊本県全域	令和9年3月末

- ・地域材を活用した3階建ての「木造ビル構造標準モデルプラン」の普及。

〔令和5年度実績〕

広告掲載：熊本日日新聞（1回）、
くまもと経済（1回）



〔標準モデルイメージ〕

- ・中大規模・非住宅建築物に対する助成制度（都市の木造化推進モデル事業）の創設。

〔事業概要〕

- ・県産木材を使用した非住宅・中大規模（3階建以上かつ延べ面積300m²超）の木造建築物の整備に必要な費用の一部を助成（上限：500万円/棟）。

（補助対象：対象木造建築物の設計費・工事費・普及啓発活動（現地見学会等）に要する経費）

③外構や土木資材での木材利用

ア 木を活かした景観づくり事業

多くの県民が利用または目に触れる公共的空間（観光地や商店街など）における県産木材を活用した建物、案内板、休憩施設等の設置又は補修費用等の支援を補助事業により実施。

〔令和5年度実績：14件〕



【杖立温泉(小国町)】

イ 木製塀普及促進モデル事業

多くの県民が利用する公共的空間（物産館、観光地、園舎及び園庭など）に県産木材を使用した木製塀の設置する場合の費用等への支援を補助事業により実施。

〔令和5年度実績：11件〕



【認定こども園カ合幼稚園（熊本市南区）】

(3) 木材の輸出促進

- ・ 木材需要の大宗を占める住宅分野については、今後の人口減少に伴い、住宅着工戸数が減少することが予想されており、建築分野以外においても県産木材の利活用を最大化させるため、輸出拡大に向けた取組みを推進。
- ・ これまでの取組みの結果、令和5年度は、輸出額(39.0億円)、輸出量(233千 m^3)ともに過去最高を更新。輸出額の内訳として、国別では中国が全体の約8割を占め、同じく港別では八代港が約9割を占めている。丸太と製材の割合は9：1（額ベース）。
- ・ より付加価値の高い製材品、建築用材の輸出を目指し、台湾における国際展示会（台北ビルディングショー）に8年連続で出展。これまでに木造建築物9棟を受注した。

〔令和5年度輸出実績〕

・ 輸出額 約38億98百万円（対前年比117%）※過去最高

〔丸太 輸出額：3,505,212千円（113%）
製材品輸出額：392,349千円（162%）〕

・ 輸出量 約233千 m^3 （対前年比121%）※過去最高

〔丸太 輸出量：224,991 m^3 （120%）
製材品輸出量：7,737 m^3 （177%）〕



【八代港での丸太積込状況】

【県の取組状況】



〔令和5年度出展状況〕



〔小型木造建築物の展示〕



〔台湾での施工事例〕

(4) 木質バイオマスの利用促進

- ・ 県内でのFIT木質バイオマス発電所[※]は、現在9箇所稼働している。

※FIT木質バイオマス発電所とは、資源エネルギー庁から認定された、「未利用木質」「一般木質および農作物残さ」「建築廃材」区分等の原材料を使用する木質バイオマス発電所。

〔内訳〕

- ①日本製紙(株)八代工場（八代市）、②有明グリーンエネルギー(株)（荒尾市）、
③(株)日和技研（南小国町）、④(株)有明第二発電所（荒尾市）、⑤九州再生エナジー（菊池市）、
⑥(株)日奈久バイオマス（八代市）、⑦（同）熊本錦グリーンパワー（錦町）、
⑧(株)熊本クリーンエナジー（甲佐町）、⑨くまもと森林発電（八代市）

- ・ 国補助金を活用し、チップ製造機や木質バイオマスボイラーの導入を支援。

〔直近の補助実績〕

- ・ 山都町（木質資源利用ボイラー等）
 - ・ 山鹿市（移動式チップ製造機）※補助対象者は民間事業者
- ・ バイオマス発電以外にも、製材加工施設における木材乾燥機（木屑炊きボイラー）や家庭用ストーブ（薪ストーブ、ペレットストーブ）、農業用加温機、温泉施設の熱源等に木質バイオマスが活用されている。

2 木材供給体制の整備

(1) 木材産業の競争力強化

①木材のサプライチェーン構築

- ・ 輸入材に替わる品質の確かな JAS 製品の増産や、中大規模建築に必要な大量の木材を一括して供給できるよう、県内の製材・加工・流通に関わる 25 の企業・団体の出資により、令和 4 年 8 月に「くまもと県産材 SCM 協同組合」が設立。

※ SCM：サプライチェーンマネジメント

〔参考〕 会員（25 者：R6.9 月時点） 会長：（株）ランベックスジャパン 会長 原田実生
製材業：小国ウッディ協同組合、（有）北田加工所、（株）木谷製材所、（有）坂田製材所、
幸の国木材工業（株）、（株）佐藤製材所、（株）佐藤林業、（有）清水、
（資）立山製材所、玉名製材（株）、（株）林田製材、（株）松島木材センター
木材業：協同組合熊本ランベックス、（株）田中材木店、（株）本田謙工機、
（株）ランベックスジャパン
木材販売業：熊本木材（株）、肥後木材（株）、（株）水俣木材市場
森林組合：阿蘇森林組合、天草地域森林組合、上球磨森林組合、熊本県森林組合連合会
その他：（一社）熊本県木材協会連合会、熊本県木材事業協同組合連合会

- ・ 令和 6 年（2024 年）4 月からトラックドライバーの時間外労働の上限が規制されることで、輸送能力が不足する「物流の 2024 年問題」に対応するため、モーダルシフト（輸送手段の転換）に向けて、令和 6 年 3 月に鉄道輸送に関する勉強会を開催。
- ・ 建築用材における国産材の気運が高まっていることも踏まえ、間伐材の安定供給のために、木材生産者等に対し間伐材流通経費等を助成する市町村に対し、「くまもと間伐材安定供給対策事業」により支援を実施。
- ・ 国補助金を活用し、原木市場に対し選別機の導入を支援。

〔直近の補助実績〕

- ・ 熊本市※補助対象者は民間事業者

②品質の確かな木材の供給

- ・ 中大規模施設等で必要となる性能が確かな JAS 構造材の生産に向けた設備（製材機械、木材乾燥機、モルダー、木材強度測定器等）の導入を支援。

〔直近の補助実績〕

- ・ 熊本市（木材乾燥機、ボイラー、グレティングマシンほか）※補助対象者は民間事業者
- ・ 山都町（木材乾燥機、モルダーほか）※補助対象者は森林組合
- ・ 人吉市（帯鋸盤、丸鋸盤、リングパーカ、ツイバンドソーほか）※補助対象者は民間事業者

〔成果〕

- ・ 乾燥材出荷実績
R1：147 千 m^3 → R5:214 千 m^3 46%増
- ・ JAS 製材品出荷量
R1：21 千 m^3 → R5:38 千 m^3 81%増

③ 県産木材販売力強化・品質確保強化

- ・ 東京や大阪の展示会に出展し、県産材製品をPR。



〔MOCTION（東京都）〕



〔WOOD コレクション（東京都）〕



〔WOOD MEETS（大阪府）〕

- ・ 令和5年度には、製材加工施設においてデジタル技術を活用した省力化・効率化を推進するため、「県産木材DX推進事業」を実施。基礎知識の習得や意識改革を図るための研修会を開催した他、個別の事業者に対しDX化に向けた支援を行った。開発された技術や新たな取組みについては、今年度もフォロー中。



〔研修会〕



〔事業者への個別支援〕

3 県民への理解醸成

(1) 熊本県産木材利用の普及啓発

①木材利用優良施設コンクール

- ・ 県産木材を使用した優れた大型木造施設等を顕彰するもの。顕彰により、県民の県産材利用意識を高めるとともに県産材の需要拡大を図ることを目的とする。
- ・ 平成7年度に始まり、令和5年度までに174施設が顕彰（令和5年度の顕彰施設は下記のとおり）。
- ・ 令和6（2024）年度も開催（30回目）。

〔令和5年度顕彰施設〕

熊本県賞

熊本県森林組合連合会賞
 熊本県木材協会連合会賞
 熊本県木材事業協同組合連合会賞
 くまもと県産材振興会賞

「青井の杜国宝記念館」

「立野交流施設（立野駅）」
 「阿蘇くまもと空港新旅客ターミナルビル」
 「EFM（エバーフィールド打ち合せ棟）」
 「災害公営住宅球磨村一勝地地区」



〔青井の杜国宝記念館〕



〔立野交流施設（立野駅）〕



〔阿蘇くまもと空港新旅客ターミナルビル〕

②県産材需要拡大県民運動

ア 県産材需要拡大県民運動推進会議

- ・ 県産材の需要拡大を推進するため、木材の生産・加工・流通・消費に関わる団体等からなる推進会議を設置し、林業・林産業に関わる業界関係者の連携強化を図りながら、一般消費者も巻き込んだ県産材の需要拡大運動を展開するため、会議を開催する。



〔前回推進本部会議の様子〕

イ 県産材需要拡大一斉行動

- ・ 各地域木材需要拡大協議会は、建築物等の木造化・木質化及び土木工事等への木材利用を進めるため、毎年10月8日の「木材利用促進の日」を中心に、各関係機関に対して要望活動を実施する。



〔要望活動の様子〕

③情報発信

- ・ 新聞やSNSを活用して、木材の良さを普及啓発。



〔X（旧 Twitter）による広報〕

(2) 木育の推進

①木と親しむ環境づくり

- ・学校教育における森林・林業・木材に関する子ども達の学習を補助し、併せて県の森林の現状や県産材利用の意義等を理解してもらうことを目的として、小学5年生社会科用副読本及び中学校技術・家庭科用副読本を作成し、県内すべての小中学校等へ配布。



〔小学5年生向け副読本及び指導者用ガイドブック〕

- ・平成24年度から、森林や、木材のことについて専門的な知識を持ち、木育活動をやって欲しいという様々な団体等からの依頼に対して、木育プログラムの企画立案や運営実施のアドバイスができる人材として、「木育インストラクター」を養成する講座を開講。

〔木育インストラクター認定者〕

- ・412名（令和5年度末時点）



〔養成講座の様子〕

- ・木育インストラクターが所属する団体当が行う木育活動等を支援。

〔令和5年度実績〕

- ・全県型：2団体
- ・地域型：12団体

- ・木育インストラクターが所属する県内の幼稚園、保育所、中学校等に県産材を使用した机・椅子等の木製品を導入する取組を支援。

〔令和5年度実績〕

- ・12団体

- ・県産のスギ・ヒノキ等で製作された木製遊具の貸出しを実施。また、貸出しの際には園児等に対して、森林・木材に関するワークショップ・絵本の読み聞かせなどの「木育プログラム」を実施。

〔令和5年度実績〕

- ・貸し出し件数：43件

③各地域での取組

- ・県内11地区の木材需要拡大関係協議会において、小学生等を対象に木工教室「くまもとの木を学ぶ授業」等を実施。

〔令和5年度実績〕

- ・開催件数：49件（うち小学校41校）
- ・参加者：1,360人



〔木工教室の様子〕

資料 2

話題提供

① 木造建築物のメリットについて

【補足資料】

- (1) 「民間建築物の木造化・木質化等に関するアンケート」の実施について
- (2) 建築物木材利用促進協定について
- (3) 木造建築物と他構造とのコスト比較
- (4) 木造建築物の工期（施工期間）について
- (5) 木造・木質化の効果について
- (6) 木造建築物の炭素貯蔵量認証制度について

他機関作成資料を利用
のため不掲載

② 県内の建築需要の動向（TSMC 進出の影響）

話題提供① 木造建築物のメリットについて

【(有) ソフトシンクの事例】

(1) 事業者概要

- ・熊本市内の IT コンサルティング会社（2004 年設立、社員数 16 名）。
- ・令和 5 年度（第 5 期）熊本県 SDGs 登録事業者

(2) 経緯

- ・創立 20 周年記念事業の一環として、新社屋の建設を計画。当初は鉄骨造を予定。
- ・県が実施したアンケート（補足資料①）やその後の働きかけにより、「サステナブルオフィスの実現」を目指して、新社屋を鉄骨造から木造に構造変更し、県産木材を積極的に使用。
- ・新社屋の木造化を契機に、令和 6 年 8 月に県と「建築物木材利用促進協定」を締結し（補足資料②）、木造社屋の情報発信に取り組む計画。

(3) 新社屋を木造に変更した理由（木造建築物のメリット）

- ① 建築コストが低減できる（鉄骨造に比べて約 2 割減）。
- ② 工期が短縮できる（鉄骨造に比べて 40 日程度短縮）。
- ③ 新社屋に付加価値を付けられる。また、労働環境の快適化も期待できる。
- ④ SDGs 啓発活動の中で、脱炭素社会の実現、地域経済の活性化に貢献できる。



[建築中の木造新社屋]



[協定締結式の様子]

【補足情報】

① 木造建築物のコストについて（補足資料③）

- ・建築物躯体だけでは他構造より高価となる場合であっても、木造建築物は RC（鉄筋コンクリート）造等に比べ軽いという特徴があり、基礎工事なども含めた施設全体の建設費で比較すると有利になる場合もある。

- ・小規模な建築物であれば、木造建築物の方が他の構造物よりも経済的となる傾向。

※延べ面積 1,000m² 程度までは木造建築物の方が建設コストが低いとの報告有*

※「くまもと県産木材による中大規模木造建築物の木造化・木質化の手引」より

- ・他構造に比べて減価償却期間が短く、評価額も低めに設定されていることから、建設費を早期に経費として計上できたり、固定資産税が安いなど税制面のメリットもある。

② 木造建築物の工期（施工期間）について（補足資料④）

- ・医療施設・福祉施設を対象とした調査では、施工期間は鉄筋コンクリート造が一番長く、木造と鉄骨造は同等かやや木造が短い傾向となりました。*

※R元（一社）木を活かす木造建築推進協議会「木を活かした医療施設・福祉施設の手引き」より

- ・ただし、大規模な木造建築物の場合は、計画的な木材調達が重要となります。

③ 木造・木質化の効果について（補足資料⑤）

- ・心理面（リラックス・癒し効果）、身体面（免疫力アップ、疲労感の緩和）、衛生面（湿度調整、消臭、抗菌）、生産性（作業性・業務効率アップ）、経済面（来訪者の増加、滞在時間の延長）など様々な効果が期待されます。*

※R2（公財）日本住宅・木材技術センター「建物の内装木質化のすすめ—内装木質化した建物事例とその効果—」より

④ 脱炭素社会の実現への貢献（補足資料⑥）

- ・林野庁では、建築物の所有者等が木材の炭素貯蔵効果を「見える化」して PR できるよう、炭素貯蔵量の計算方法や表示方法を示したガイドラインを策定（R3.10）。
- ・多数の地方自治体において、木造建築物の炭素貯蔵量を認証する制度を創設・運用。

「民間建築物の木造化・木質化等に関するアンケート」の実施について
～民間事業者への直接的な木材利用の働きかけ～

1 調査目的

県内企業の木造化・木質化等に対する意識や木材利用の状況・計画について把握し、今後の木材利用促進に向けた取組みの参考とするため、民間建築物の木造化・木質化等に関するアンケートを実施する。

2 調査対象

熊本県 SDGs 登録事業者※ 2,233 者（R6.4 時点）

3 調査期間

令和 6 年 5 月 23 日（木）～ 令和 6 年 6 月 28 日（金）

4 調査方法

県電子申請システム（LoGo フォーム）を利用し、オンライン方式により実施する。

メールにより調査依頼文及び Web アンケートへのリンクを配布する。

回答は無記名とするが、情報提供を希望する者については記名を依頼する。



〔アンケートチラシ〕

5 主な調査事項

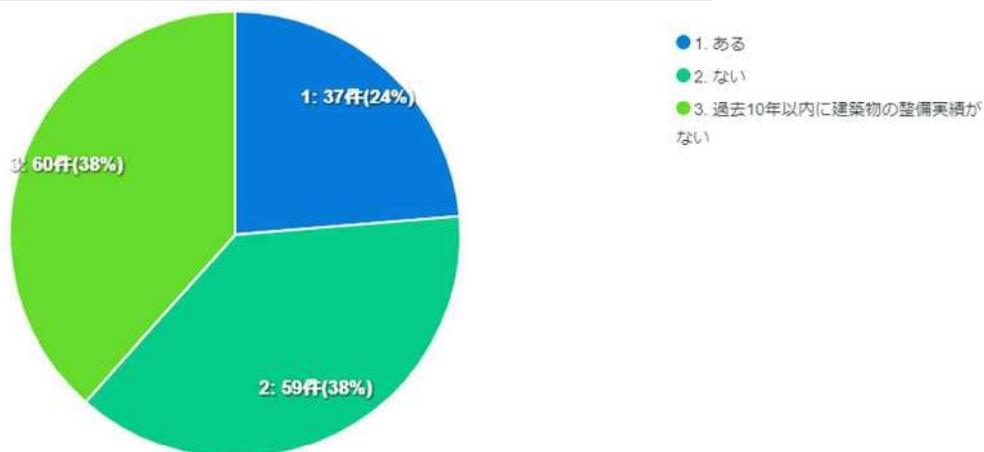
- (1) 回答者の情報（業種、規模）
- (2) 木材利用と SDGs について
- (3) 木造建築について（採用実績、採用（不採用）理由、使って良かった点）
- (4) 今後の予定（新築等の予定、木造化の意向とその理由）
- (5) 木質化について（採用実績、採用（不採用）理由）
- (6) 木造建築に取り組む際に必要なことについて（支援、コストの許容範囲）
- (7) 建築物木材利用促進協定について（認識、締結の意向とその理由）
- (8) その他（アドバイスの希望の有無）

6 アンケート結果

- 熊本県 SDGs 登録事業者 2,233 者のうち 156 者からアンケートへの回答が得られた。（回答率 7.0%）
- 回答者のうち 23 者からは、「木材利用のメリット」や「自社物件を木造化する際に利用可能な補助制度」等について詳細な説明を求められており、調整が出来た事業者から、随時、対面等による説明を行っている。
- 6月に説明を実施した（株）ソフトシンクからは、「県の説明を聞いて、建設予定の新事務所を木造に決めた」との話もいただき、8月には県と建築物木材利用促進協定を締結し、県と連携して木造建築の情報発信に取り組んでいただけたこととなった。

※アンケートの主な結果については次ページ以降。

Q 1 : 過去 10 年以内に自社所有の建築物で木造の採用経験はありますか？



Q 2 : 「ある」と回答した方に質問です。木造を採用された理由は何ですか？（複数回答可）



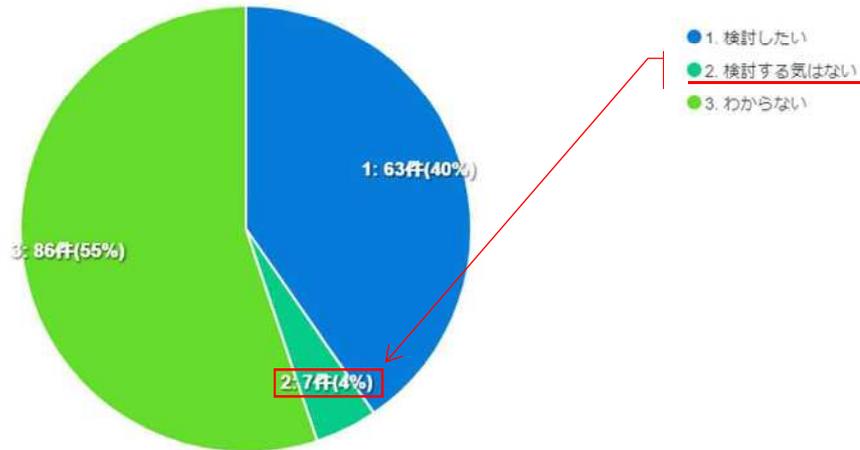
Q 3 : 「ある」と回答した方に質問です。木を使って良かったことはどのようなことですか？（複数回答可）



Q 4 : 「ない」と回答した方に質問です。木を使わなかった理由は何ですか？（複数回答可）



Q 5 : 新築などで木造建築を検討する意向はありますか？



Q 6 : 「検討したい」と回答した方に質問です。木造建築を検討する理由は何ですか？（複数回答可）



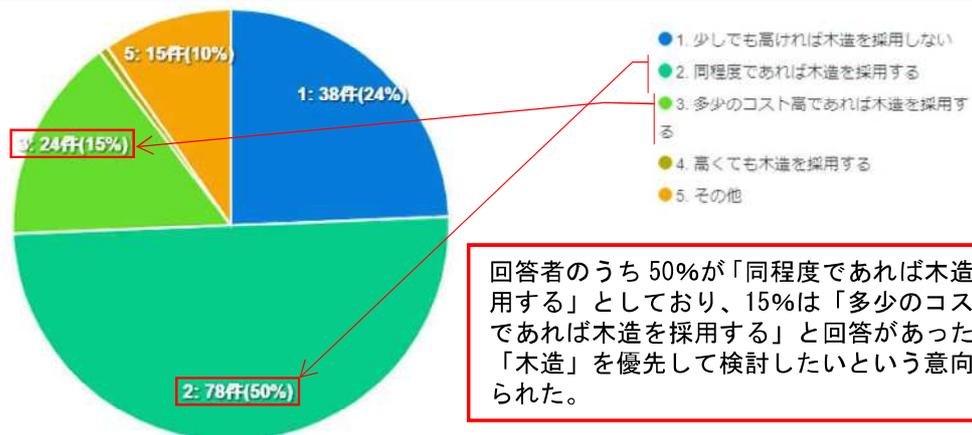
Q2と同様に「SDGs への貢献」やそれに伴う「企業イメージの向上」が木造を検討する主な理由となっている。

Q 7 : 「検討する気はない」と回答した方に質問です。木造建築を検討しない理由は何ですか？（複数回答可）



当初から木造を検討しない企業は4%と少数だったが、その理由としては「事業性への不安」「コスト」「耐久性等への不安」が挙げられた。

Q 8 : 一般的に、住宅や低層の建物の場合、コストの面でも鉄骨造等より木造の方が優れていることが多いですが、中高層・大規模や耐火性能が必要な木造建築はコスト高となる場合があります。木造建築が鉄骨造等よりコスト高になった場合、どのように考えますか？



回答者のうち50%が「同程度であれば木造を採用する」としており、15%は「多少のコスト高であれば木造を採用する」と回答があった。「木造」を優先して検討したいという意向が見られた。

補足資料②建築物木材利用促進協定について

1 熊本県における協定締結状況

通し番号	協定締結者		協定締結年月日	協定の名称	協定の対象区域	協定の有効期間
	事業者等	地方公共団体(都道府県名)				
1	一般社団法人熊本県木材協会連合会 熊本県森林組合連合会	熊本県	令和5年8月10日	県産材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定	熊本県全域	令和9年3月末
2	一般社団法人KKN	熊本県	令和5年8月10日	建築大工等人材育成と地域工務店等による県産材利用に関する建築物木材利用促進協定	熊本県全域	令和9年3月末
3	株式会社アネシス	熊本県	令和5年8月10日	きづくりつく 県産材活用推進協定	熊本県全域	令和11年3月末
4	一般社団法人熊本県建築士事務所協会	熊本県	令和6年8月23日	木造建築物の設計に係る人材育成等に関する建築物県産材利用促進協定	熊本県全域	令和9年3月末
5	有限会社ソフトシंक	熊本県	令和6年8月23日	サステナブルオフィス実現への県産材利用促進協定	熊本県全域	令和9年3月末

一般社団法人熊本県木材協会連合会×熊本県森林組合連合会×熊本県

一般社団法人熊本県木材協会連合会と熊本県森林組合連合会は、建築物への木材利用を促進することで、森林資源の循環利用の定着に寄与するとともに、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現や山村の活性化等に貢献することを目的とし、熊本県と協定を締結しました。

県産材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定

一般社団法人熊本県木材協会連合会の木材利用の促進に関する構想
木材利用に関する普及活動、安全・安心な木材の供給及び利用の促進、木材産業における安定的な供給体制の構築に向けた取組を行うことにより、建築物への木材利用を促進し、森林資源の循環利用の定着に寄与することにより、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現や山村の活性化等に貢献する。

一般社団法人熊本県木材協会連合会の構想の達成に向けた取組の内容
・JAS製品等の普及拡大、合法性確保事業の普及促進
・設計・施工事業者等に対する木材供給に関する情報発信
・木材利用の促進に関する普及活動

熊本県森林組合連合会の木材利用の促進に関する構想
合法伐採木材や森林産品材材、安全・安心な県産材の安定供給体制の構築に向けた取組を行うことにより、森林資源の循環利用の定着に寄与し、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現や山村の活性化等に貢献する。

熊本県森林組合連合会の構想の達成に向けた取組の内容
・合法伐採木材や森林産品材等の普及促進、合法性証明のための取組強化
・伐採後の再造林や林分管理の推進

構想の達成のための熊本県による支援
・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
・木材利用に関する意見交換や相談窓口・専門家の紹介
・本取組を積極的に広報

協定締結日：令和5年8月10日
有効期間：協定締結日から令和9年3月末まで
対象区域：熊本県

一般社団法人KKN×熊本県

一般社団法人KKNは、木造住宅の施工に係る建築大工等の人材育成や会員による県産材等の利用拡大を通じ、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現、林業や地域の活性化等への貢献、合法伐採木材等を利用することによるSDGsの推進を目的とし、熊本県と協定を締結しました。

建築大工等人材育成と地域工務店等による県産材利用に関する建築物木材利用促進協定

一般社団法人KKNの木材利用の促進に関する構想
木造住宅の施工に係る建築大工等の人材育成や県内における地域工務店会員の県産材等の利用拡大を通じ、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現、林業や地域の活性化等に貢献する。また、合法伐採木材等を利用することにより、SDGsを推進していく。

構想の達成に向けた取組の内容
・合法伐採木材等の利用促進
・県産材を活用した、JBN認定品質住宅を年間100棟供給
・低層非住宅・木大規模建築物の分野における在来木造工法を中心とした木造建築の普及
・県産材等を使用した応急仮設木造住宅の建設及び応急修理の対応
・木造建築の相い手育成に向けて県内で研修会等を実施
(令和6年度より「2050年以降のCO2排出実質ゼロ」の実現に向けた取り組みの一環として実施)

構想の達成のための熊本県による支援
・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
・木材利用に関する意見交換や相談窓口・専門家の紹介
・本取組を積極的に広報

協定締結日：令和5年8月10日
有効期間：協定締結日から令和9年3月末まで
対象区域：熊本県

株式会社アネシス×熊本県

株式会社アネシスは、自社の整備・販売する住宅等について、県産材を積極的に活用するとともに、木材利用を通じた森林の保全、環境教育に取り組むことで、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」や持続可能な地域社会の実現に貢献していくことを目的とし、熊本県と協定を締結しました。

きづくりつく 県産材活用推進協定

株式会社アネシスの木材利用の促進に関する構想
自社の整備・販売する住宅等について、構造や内外装に県産材を積極的に活用するとともに、木材利用を通じた森林の保全、環境教育に取り組むことで、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現や持続可能な地域社会の実現に貢献していく。

構想の達成に向けた取組の内容
・本記の取組により、令和5年度から令和10年度までの今後5年間で、自社物件における県産材使用量の20%増を達成。
①安定発注を通じた木材の安定供給体制構築への寄与
②県産材を活用した定番ある空間づくりの提案
③県産材活用方法の創造
・地域の木材関係者等と連携し、施工主等を対象に森林体験活動を年1回以上開催し、木材利用の意義等についてPRを実施

構想の達成のための熊本県による支援
・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
・木材利用に関する意見交換や相談窓口・専門家の紹介
・本取組を積極的に広報

協定締結日：令和5年8月10日
有効期間：協定締結日から令和11年3月末まで
対象区域：熊本県

一般社団法人熊本県建築士事務所協会×熊本県

一般社団法人熊本県建築士事務所協会は、木造建築物の設計に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、県産材の利用を促進し、以て「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現やSDGsの達成に貢献することを目的とし、熊本県と協定を締結しました。

木造建築物の設計に係る人材育成等に関する建築物県産材利用促進協定

一般社団法人熊本県建築士事務所協会の木材利用の促進に関する構想
木造建築物の設計に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、県産材の利用を促進し、以て「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現やSDGsの達成に貢献していく。

構想の達成に向けた取組の内容
・熊本と連携し、県内建築士事務所等を対象に木造設計に関する研修会やセミナー等を年2回以上開催。
・事業主に対して、木造建築物に関する技術的支援を実施。優れた取組について広く情報発信することで県産材利用を普及啓発。
・県内建築士事務所に対して構造や内外装に県産材を積極的に活用するよう働きかけを実施。
・熊本県と連携して、木材利用の意義等について、積極的に情報発信。

構想の達成のための熊本県による支援
・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
・木材利用に関する意見交換や相談窓口・専門家の紹介
・本取組を積極的に広報

協定締結日：令和6年8月23日
有効期間：協定締結日から令和9年3月末まで
対象区域：熊本県

有限会社ソフトシंक×熊本県

有限会社ソフトシंकは、自社事務所の建設に当たり、構造や内外装に県産材を積極的に活用するとともに、木材利用のメリット等に関する情報発信に取り組むことで、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現やSDGsの達成及び持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とし、熊本県と協定を締結しました。

サステナブルオフィス実現への県産材利用促進協定

有限会社ソフトシंकの木材利用の促進に関する構想
自社事務所の建設に当たり、構造や内外装に県産材を積極的に活用するとともに、木材利用のメリット等に関する情報発信に取り組むことで、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現やSDGsの達成及び持続可能な地域社会の実現に貢献していく。

構想の達成に向けた取組の内容
・令和6年度に建設予定の自社事務所について、積極的に県産材を使用する。その際、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(平成28年法律第48号)第2条第2項に規定する合法伐採木材の利用に努める。
・事務所木造化の取組について、他者による取組の参考となるよう、木材利用の意義やメリットについて、自社ホームページ等を活用し積極的に情報発信する。

構想の達成のための熊本県による支援
・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
・木材利用に関する意見交換や相談窓口・専門家の紹介
・本取組を積極的に広報

協定締結日：令和6年8月23日
有効期間：協定締結日から令和9年3月末まで
対象区域：熊本県



県 HP (建築物木材利用促進協定について)

2 建築物木材利用促進協定の概要

木材利用促進の対象を公共建築物から民間建築物を含めた建築物一般に拡大するための法改正が行われ、令和3年（2021年）10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号。通称：都市（まち）の木造化推進法。以下、「法」という。）」が施行されました。

今回の法改正において、建築物における木材利用を促進するため、新たに「建築物木材利用促進協定」制度が創設されています（法第15条）。

本制度により、建築主となる事業者等（以下「実施主体」という。）は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができるようになりました。

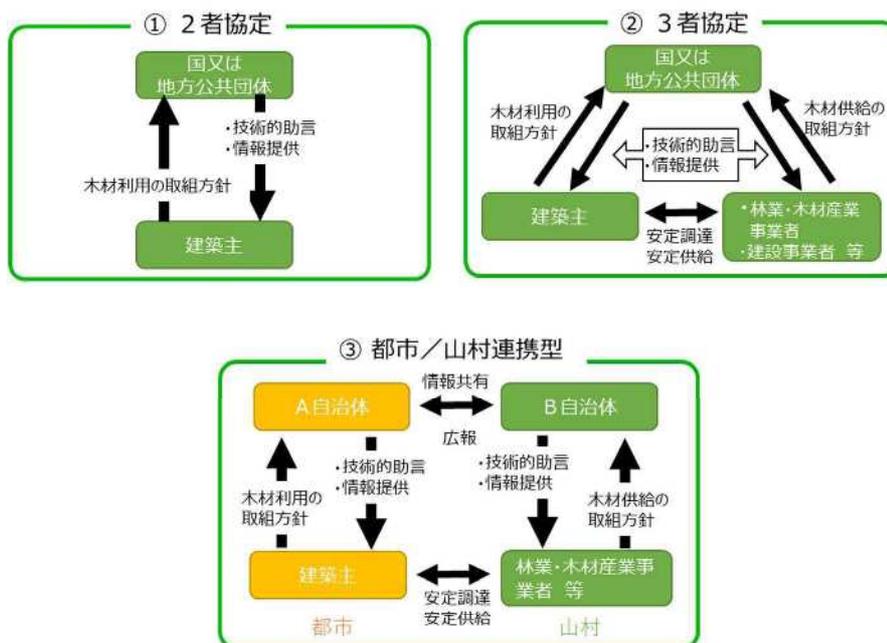
3 協定の目的

この協定制度は、実施主体が国又は地方公共団体と協働・連携して木材の利用に取り組むことで、民間建築物における木材の利用を促進することを目的としています。

協定を締結し、実施主体が建築主である建築物における木材の利用に関する構想、その他の実施主体による建築物における木材の利用の促進に関する構想の実現のため、国や地方公共団体と連携して取り組むことで、民間建築物における木材利用を促進し、脱炭素社会・持続可能な社会の実現を目指します。

4 協定のイメージ

(1) 協定の形態



出展：林野庁作成資料

(2) 協定の内容

協定には、以下の事項を記載します。

① 協定締結者

② 建築物木材利用促進構想の内容

- ・木材を利用する協定締結者による「木材の利用に関する構想」
- ・木材の供給などを通じて木材利用の促進を行う協定締結者による「木材の利用の促進に関する構想」

を協定締結者ごとに記載します。

③ 構想の達成に向けた取組の内容

②の構想を達成するための取組について、協定締結者ごとに記載します。

可能な限り数値目標を示し、具体的な取組を記載します。

地域の特色を活かした内容を記載することができます。

④ 国又は地方公共団体の取組

⑤ 協定の対象区域

⑥ 協定の有効期間

(3) 協定締結のメリット

建築主となる事業者

- ホームページに公表されることやメディアに取り上げられること等により、当該事業者の社会的認知度が向上するだけでなく、環境意識の高い事業者として、社会的評価も向上します。
- 木材利用による炭素固定など環境保全への貢献は、E S G投資など新たな資金獲得につながる可能性があります。
- 国や地方公共団体による、財政的な支援を受けられる可能性が高まります。
(例：一部予算事業における加点等優先的な措置)

林業・木材産業事業者

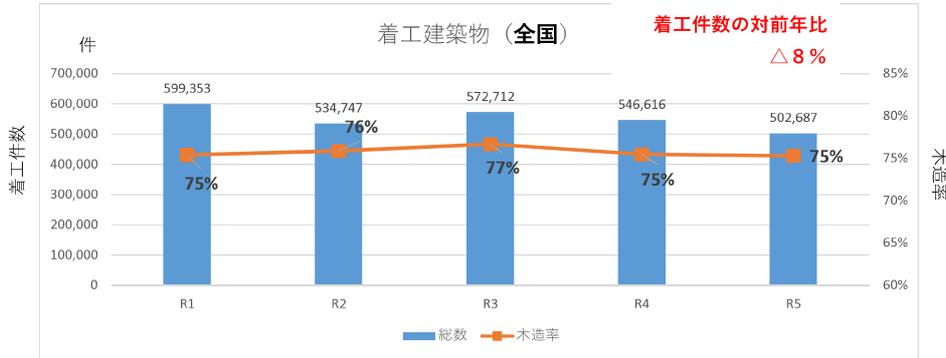
- 信頼関係に基づくサプライチェーンが構築できます。
- 事業の見通しができるようになり経営の安定化が図られます。
- 林業・木材産業が環境保全に資するという国民理解の醸成が進みます。

建設事業者

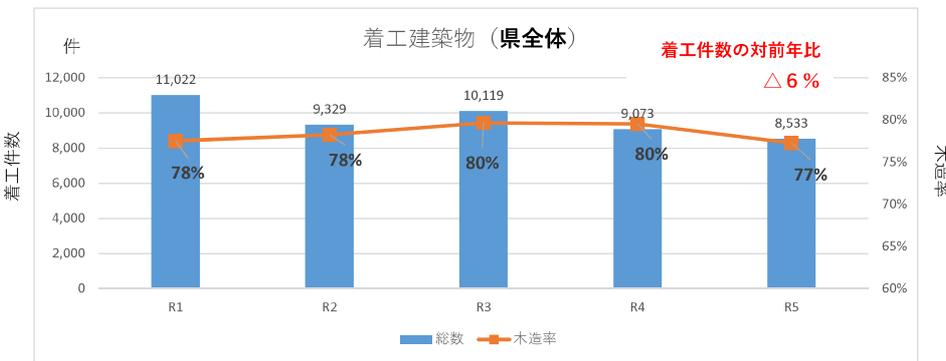
- 信頼関係の構築による安定的な需要の確保が期待できます。
- サプライチェーンの構築による安定的な木材調達ができます。
- ホームページに公表されることやメディアに取り上げられること等により、技術力のアピールができ社会的認知度も向上します。

出展：林野庁作成資料

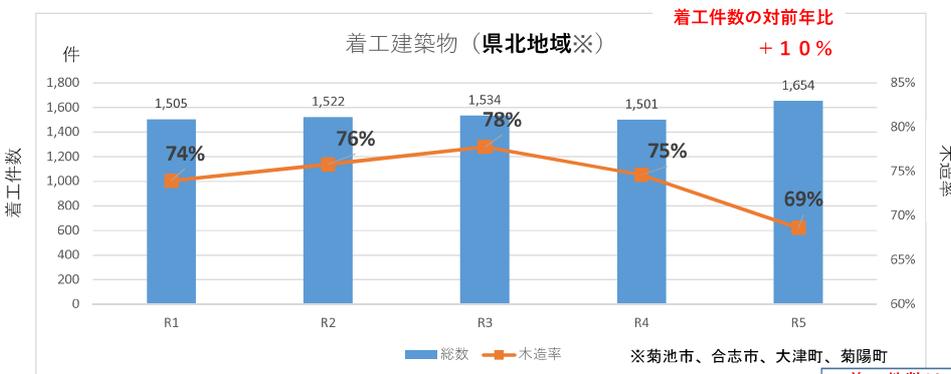
話題提供② 県内の建築需要の動向



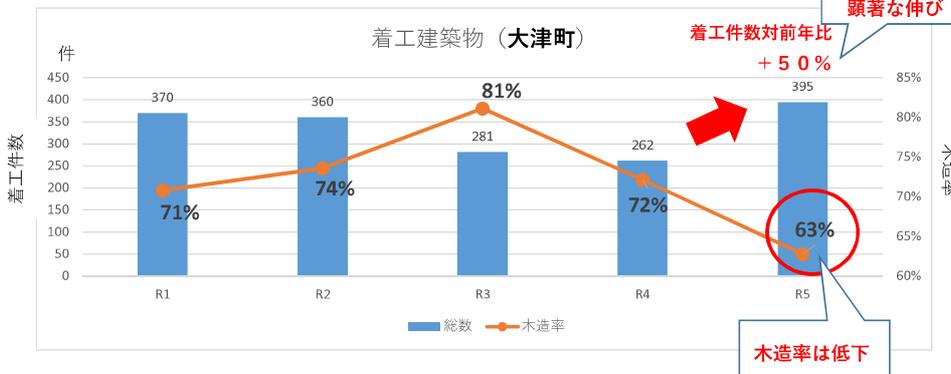
- 全国の着工建築物の件数は減少傾向。



- 全国と同様に着工建築物は減少傾向だが、減少率は全国よりも低い。



- 全国や全県の傾向と異なり、着工建築物の件数は増加傾向。
- 木造率については、減少。



- 県北地域で特に着工件数の増加が著しかったのは大津町（対前年比5割増）。
- 用途別で見ると、共同住宅と非住宅の伸びが顕著。
- 木造率の低下も顕著。

▶ 共同住宅と非住宅（≒中大規模建築物）の伸びが顕著な大津町（TSMC周辺）において、“木造建築”は建築需要の伸びを十分にとらえきれていない。